

紋別市地域防災計画の修正について

(一般災害対策編／地震・津波災害対策編／付属資料)

紋別市総務部庶務課 (危機対策担当)

紋別市地域防災計画の修正について

1 紋別市地域防災計画について

紋別市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、紋別市防災会議が作成する計画であり、紋別市の地域において、予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するに当たり、防災関係各機関が、市民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、紋別市防災会議が作成するもの。

【紋別市地域防災計画の構成】

一般災害対策編《総則・風水害対策編・事故災害対策編》
(防災組織、災害予防、災害応急対策、災害復旧・被災者援護等)

地震・津波災害対策編(地震・津波想定、予防・応急対策等)、**付属資料**

2 計画修正の趣旨

防災基本計画並びに北海道地域防災計画の修正に伴う規定等の整備。
国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正。
網走地方気象台が発表する大雨・洪水警報等の基準改正に伴う修正。

- 災害対策基本法（H24.6 第1弾改正）～大規模災害に対する即応力の強化等
（H25.6 第2弾改正）～住民等の円滑・安全な避難確保等
- 北海道地域防災計画改正（H24.6/H25.1/H25.5/H26.3/H27.6/H28.5/H29.5）

- 紋別市地域防災計画改正等
 - H24.8 災害対策基本法第1弾改正を踏まえた基本方針について
 - H25.5 災害対策基本法第1弾改正を踏まえた防災対策全般の拡充
 - H27.3 災害対策基本法第2弾改正を踏まえた改正（避難行動要支援者名簿 等）
 - H27.9 災害対策基本法第2弾改正を踏まえた改正（指定緊急避難場所等制度 等）
 - H28.3 防災関係法令の改正及び北海道地域防災計画の修正に伴う整備
 - H28.8 防災基本計画並びに北海道地域防災計画の修正に伴う規定等の整備**

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

(1) 防災基本計画並びに北海道地域防災計画（以下「道計画」という。）の修正に伴う規定等の整備

◆一般災害対策編（議案第3号資料2 参照）

【第1部 総則】

■各機関の実施責任と処理すべき業務の大綱

○道計画修正に基づく修正

- ・防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱について、網走地方気象台の業務等を札幌管区気象台の業務に合わせた修正（**新旧P2**）

○道計画に基づく追記

- ・市民及び事業者の基本的責務等における事業者の責務について、市民及び民間事業者による地区内の防災活動の推進について追記（**新旧P6～7**）

○防災基本計画修正に伴う修正

- ・市民及び民間事業者による地区内の防災活動の推進について、要配慮者利用施設や地下街等の施設管理者を含むことを修正（**新旧P6**）

○防災基本計画修正に伴う追記

- ・市民及び事業者の基本的責務等における市民の責務について、平常時の備えの項目に対して追記（**新旧P5**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第2部 風水害対策編（第1編 災害予防計画）】

■ 防災体制の確立

- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・災害対策の目標について、顔の見える関係の構築について記載（**新旧 P 8**）

■ 災害に強いまちづくり

- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・水害予防における水害危険箇所の整備について修正（**新旧 P 9**）
 - ・水害予防における水防体制の確立について修正（**新旧 P 10**）
 - ・高波、高潮災害予防における警戒避難体制の整備について修正（**新旧 P 10**）
- 防災基本計画修正に伴う追記
 - ・土砂災害予防におけるがけ地に近接する建築物の防災対策について追記及び項目番号変更（**新旧 P 11**）

■ 安全避難の環境整備

- 道計画修正に基づく修正
 - ・避難場所等の確保及び整備における避難誘導體制の構築について修正（**新旧 P 12**）
 - ・避難計画における避難計画の策定等について修正（**新旧 P 15～16**）
- 道計画修正に基づく追記
 - ・避難場所等の確保及び整備における避難誘導體制の構築について追記及び項目番号変更（**新旧 P 12**）
 - ・避難計画における避難計画の策定等について緊急速報メールによる周知を追記及び項目記号変更（**新旧 P 17**）
- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・避難場所等の確保及び整備における避難誘導體制の構築について修正（**新旧 P 12**）
 - ・避難場所等の確保及び整備における避難場所の確保等について修正（**新旧 P 13**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第2部 風水害対策編（第1編 災害予防計画）】

■ 安全避難の環境整備

○ 防災基本計画修正に伴う追記

- ・ 避難場所等の確保及び整備における避難誘導體制の構築について、都市農業者や関係団体との協定の締結等に努めることを追記（**新旧 P 13**）
- ・ 避難場所等の確保及び整備における避難所の確保等について、備蓄場所の確保や通信設備の整備、指定管理者の避難所運営に関する役割分担等を定めることを追記（**新旧 P 15**）
- ・ 避難計画における避難計画の策定等について、要配慮者利用施設の非常災害に関する計画を追記
上記追記に伴う項目番号の追記及び項目記号の変更（**新旧 P 17**）

■ 防災行動力の向上

○ 道計画修正に基づく修正

- ・ 地域の防災組織の充実・強化における自主防災組織の活動環境の整備について修正（**新旧 P 20**）
- ・ 要配慮者対策における外国人に対する対策について修正（**新旧 P 21**）

○ 道計画に基づく追記

- ・ 地域の防災組織の充実・強化における自主防災組織の活動について、避難所の運営を追記
上記追記に伴う項目記号の変更（**新旧 P 20**）

○ 防災基本計画修正に伴う修正

- ・ 要配慮者対策における安全対策について修正（**新旧 P 21**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第2部 風水害対策編（第2編 災害応急対策計画）】

■ 応急活動体制

○道計画修正に基づく修正

- ・紋別市災害対策本部の設置における計画の方針について、災害情報の共有による体制の整備を記載
（新旧P23）

■ 気象業務に関する計画

○道計画修正に基づく修正

- ・気象業務組織における予報区と担当官署について修正 **（新旧P24）**
- ・気象等に関する特別警報、警報、注意報その他の情報について、気象注意報等の一覧表を修正
（新旧P27～28）
- ・気象等に関する特別警報、警報、注意報その他の情報における土砂災害警戒情報について修正
（新旧P29～30）
- ・気象等に関する特別警報、警報、注意報その他の情報における指定河川洪水予報について修正
（新旧P30～31）
- ・気象等に関する特別警報、警報、注意報その他の情報における気象情報等、府県気象情報等について修正
（新旧P32～33）

○道計画に基づく修正

- ・気象等に関する特別警報、警報、注意報その他の情報における指定河川洪水予報について、発表基準の概要を修正 **（新旧P31）**

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第2部 風水害対策編（第2編 災害応急対策計画）】

■ 情報連絡・広報計画

- 道計画修正に基づく修正
 - ・被害状況等の情報の収集・伝達について、市の災害情報等収集及び連絡の修正（**新旧P37**）
- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・平時の情報交換及び情報伝達体制の整備におけるわかりやすい防災情報の伝達について修正（**新旧P35～36**）
 - ・災害広報計画における住民に対する広報の方法について修正（**新旧P39**）
- 防災基本計画修正に伴う追記
 - ・被害状況等の情報の収集・伝達における情報の分析整理を追記（**新旧P37**）

■ 相互応援（受援）体制整備計画

- 道計画修正に基づく修正
 - ・災害時におけるボランティアによる防災活動について修正（**新旧P41**）
 - ・広域応援協力要請における計画の方針について修正（**新旧P41**）
 - ・防災ボランティアの受入体制におけるボランティア団体・NPOの活動について修正（**新旧P42**）
- 道計画に基づく修正
 - ・防災ボランティアの受入体制におけるボランティア受入れについて修正（**新旧P42**）
- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・広域応援協力要請における計画の方針について修正（**新旧P41**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第2部 風水害対策編（第2編 災害応急対策計画）】

■ 避難計画

○道計画修正に基づく修正

- ・ 避難措置における連絡、助言、協力及び援助について、国や道の関係機関の助言を修正（**新旧 P 46**）
- ・ 避難勧告、避難指示（緊急）又は避難準備・高齢者等避難開始の周知における基本事項について修正（**新旧 P 46**）
- ・ 避難方法における避難誘導について修正（**新旧 P 50**）
- ・ 避難所の開設における指定避難所の開設について修正（**新旧 P 51**）
- ・ 避難所の運営管理等における避難所の運営について修正及び項目番号変更（**新旧 P 52～53**）

○道計画に基づく修正

- ・ 避難方法の避難誘導について修正（**新旧 P 50**）

○道計画修正に基づく追記

- ・ 避難所の運営管理等における避難所の運営について、住民等の避難所運営の普及を追記（**新旧 P 52**）

○防災基本計画修正に伴う修正

- ・ 避難実施責任者及び措置内容における避難時の待避について修正（**新旧 P 45**）
- ・ 避難措置における連絡、助言、協力及び援助について、避難時の待避を修正（**新旧 P 46**）
- ・ 避難勧告、避難指示（緊急）又は避難準備・高齢者等避難開始の周知における基本事項について修正（**新旧 P 46～47**）
- ・ 避難所の運営管理等における避難所の運営について修正（**新旧 P 52～53**）

■ 緊急輸送・交通計画

○道計画修正に基づく修正

- ・ 交通確保対策における道路の啓開等の修正（**新旧 P 54**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第2部 風水害対策編（第2編 災害応急対策計画）】

■被災地の応急対策計画

- 道計画修正に基づく修正
 - ・防疫対策における家庭動物対策について修正（**新旧 P 56**）
- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・ごみ・し尿処理対策における廃棄物の収集、運搬及び処分の基準について修正（**新旧 P 56**）

◆地震・津波災害対策編（議案第3号資料3 参照）

【第4部 地震・津波災害対策編（第1編 総則）】

■各機関の実施責任と処理すべき業務の大綱

- 道計画に基づく追記
 - ・市民及び事業者の基本的責務等における事業者の責務について、市民及び民間事業者による地区内の防災活動の推進について追記及び記号番号変更（**新旧 P 2**）
- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・市民及び事業者の基本的責務等における事業者の責務について修正（**新旧 P 1**）
 - ・市民及び民間事業者による地区内の防災活動の推進について、要配慮者利用施設や地下街等の施設管理者を含むことを修正（**新旧 P 2**）

■地震・津波の被害想定等

- 道計画修正に基づく修正
 - ・北海道の地震と津波における北海道に被害をもたらした地震の震央分布図について、日付けの修正（**新旧 P 3**）
 - ・被害想定における津波被害想定の基本的な考え方について修正（**新旧 P 4**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第4部 地震・津波災害対策編（第2編 災害予防計画）】

■地震に強いまちづくり

○道計画修正に基づく修正

- ・津波災害予防における津波災害に対する予防対策について修正（**新旧P11**）
- ・津波災害予防における津波等災害予防施設の整備の港湾及び漁港整備事業について修正（**新旧P11**）
- ・津波災害予防における津波警戒の周知徹底の船舶関係者に対し周知を図る事項について修正及び一部削除
上記項目記号変更（**新旧P13～14**）

○防災基本計画修正に伴う追記

- ・建築物等災害予防における公共建築物等の耐震対策の強化について災害拠点等の耐震対策及び指定避難所等の安全確保対策を追記（**新旧P9**）
上記項目記号変更（**新旧P9**）

■自立型防災活動の促進

○道計画修正に基づく修正

- ・防災知識の普及・啓発における普及方法について修正及び項目記号の変更（**新旧P16**）
- ・住民の心構えにおける津波に対する心得の船舶関係者について修正及び一部削除、項目記号変更（**新旧P19**）

○防災基本計画修正に伴う修正

- ・事業継続計画（BCP）の策定における庁舎等の災害対策本部機能等の確保について修正（**新旧P20**）

○防災基本計画修正に伴う追記

- ・家庭における措置の平常時の心得について、保険等の事前の備えを追記（**新旧P17**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第4部 地震・津波災害対策編（第3編 災害応急対策計画）】

■ 応急活動体制

- 道計画修正に基づく修正
 - ・地震、津波情報の伝達における緊急地震速報について修正（**新旧P21**）
 - ・地震、津波情報の伝達における津波警報等の種類及び内容について修正（**新旧P21～25**）
- 防災基本計画修正に伴う修正
 - ・地震、津波情報の伝達における緊急地震速報について修正（**新旧P21**）

3 主な修正内容について

(2) 国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正

◆一般災害対策編（議案第3号資料2 参照）

【第2部 風水害対策編（第1編 災害予防計画）】

■災害に強いまちづくり

○国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正

- ・水害予防における避難措置の確立について避難情報の名称変更（新旧P10）
- ・土砂災害予防における避難措置の確立について避難情報の名称変更（新旧P11）

■安全避難の環境整備

○国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正

- ・避難計画の策定等における避難勧告等の具体的な発令基準の策定及び住民等への周知について、避難情報の名称変更（新旧P15）
- ・避難計画の策定等における市の避難計画について、避難情報の名称変更及び参考削除（新旧P16）

■防災行動力の向上

○国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正

- ・自主防災組織の活動における避難の実施について、避難情報の名称変更（新旧P20）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第2部 風水害対策編（第2編 災害応急対策計画）】

■ 情報連絡・広報計画

- 国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正
 - ・災害広報計画における市の広報について、避難情報の名称変更（**新旧 P 39**）
 - ・応急、恒久対策の状況における避難について、避難情報の名称変更（**新旧 P 40**）

■ 避難計画

- 国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正
 - ・避難実施責任者及び措置内容について、避難情報の名称変更（**新旧 P 44**）
 - ・避難勧告、避難指示（緊急）又は避難準備・高齢者等避難開始の周知について、避難情報の名称変更（**新旧 P 46～47**）
 - ・避難の勧告又は指示の実施及び基準について、避難情報の名称変更（**新旧 P 48**）
 - ・避難の勧告・指示又は避難準備・高齢者等避難開始の周知事項について、避難情報の名称変更（**新旧 P 49**）
 - ・避難措置の報告について、避難情報の名称変更（**新旧 P 49**）
 - ・避難所の開設における指定緊急避難場所の開設について、避難情報の名称変更（**新旧 P 50**）

◆ 地震・津波災害対策編（議案第3号資料3 参照）

【第4部 地震・津波災害対策編（第2編 災害予防計画）】

■ 地震に強いまちづくり

- 国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正
 - ・津波災害予防における津波警報等、避難指示（緊急）等の伝達体制、避難誘導體制の整備及び情報システム構築について、避難情報の名称変更（**新旧 P 11～12**）
 - ・津波に関する防災知識の普及について、避難情報の名称変更（**新旧 P 13**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

【第4部 地震・津波災害対策編（第3編 災害応急対策計画）】

■ 緊急活動

- 国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正
 - ・津波災害応急対策計画における住民等の避難・安全の確保について避難情報の名称変更（**新旧P27**）

◆ 付属資料編（議案第3号資料4 参照）

■ 避難・救出関係

- 国の避難勧告等のガイドライン改定に合わせた修正
 - ・洪水ハザードマップの説明について避難情報の名称変更（**新旧P1**）

紋別市地域防災計画の修正について

3 主な修正内容について

(3) 網走地方気象台発表の大雨警報（浸水害）及び洪水警報等の基準改正に伴う修正

◆一般災害対策編（議案第3号資料2 参照）

【第2部 風水害対策編（第2編 災害応急対策計画）】

■気象業務に関する計画

- 網走地方気象台発表の大雨警報（浸水害）及び洪水警報等の基準改正に伴う一覧表の変更（新旧P34～35）
 - ・網走地方気象台が発表する気象警報・注意報発表基準一覧表の変更